

## (2) 乳児等通園支援事業の「量の見込み」と「確保の方策」

新潟市の乳児等通園支援事業（新潟市事業名称『こども誰でも通園制度』）の「量の見込み」及び「確保の方策」は次のとおりです。

「量の見込み」については、国の算出方法では新潟市の実情と乖離があることから、市独自の算出方法（ニーズ調査等に基づく推計）を採用しています。

また、「確保の方策」については、本事業は1か月あたり10時間という利用時間の上限が定められていることから、年単位ではなく、月単位で量の見込みを算出しています。

なお、定員数とはのべ利用時間を各施設の受入可能時間で除した値を指します。

対象	0歳6か月～2歳のこども
事業概要	保護者の就労要件等を問わず、月一定時間のなかで、0歳6か月～2歳のこどもが利用できる制度です。同年代のこどもとの触れ合いなど、豊かな経験をもたらす良質な成育環境を整備し、全てのこどもの育ちを応援することなどを目的とするものです。
現状と課題	令和8年度からの本格実施に向けて市内の施設での受入態勢を整備していく必要があります。
取組の方向性	利用定員に空きがある施設を中心に実施施設数を拡大し、ニーズに対応していきます。

(略)